

様式第4号その①（第6条関係）

令和8年4月6日

宗像市長 伊豆 美沙子 様
（宗像市議会議長経由）

議員名 齋藤 元孝



政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 7 年度政務活動費収支報告書

議員名 齋藤元孝

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出 (単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	35,720	28,576
調査研究費	0	0
資料作成及び資料購入費	0	0
広報及び広聴費	50,829	45,746
人件費	0	0
事務所費	360,000	180,000
合計	446,549	254,322

3 残額

9,678 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)

令和7度 政務活動費明細書

No	内容	項目	費目												(単位:円)	
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他	領収書額	政務活動費報告額
1	令和7年4月～令和8年3月事務所費	事務所費								360,000					360,000	180,000
2	市政レポートvol.1印刷費	広報及び広聴費				10,550									10,550	9,495
3	市政レポートvol.2印刷費	広報及び広聴費				12,430									12,430	11,187
4	市政レポートvol.1及びvol.2折り込み代	広報及び広聴費										27,849			27,849	25,064
5	5月18日市政報告会講師交通費	研修開催費		35,720											35,720	28,576
6																
7																
8																
9																
10																
11																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
合 計				35,720		22,980				360,000		27,849			446,549	254,322

研修開催費	35,720	28,576
調査研究費		
資料作成・資料購入費		
広報及び広聴費	50,829	45,746
人件費		
事務所費	360,000	180,000
合 計	446,549	254,322

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名 称	大谷店舗
所在地(住居表示)	宗像市田熊3丁目2-49
構 造・規 模	鉄筋造2階建
用 途	事務所
契 約 面 積	1 階部分 m ²

(2) 使用目的

選挙事務所・常設の後援会事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2024 年 3 月 1 日 から	1 年 月間
終期	2025 年 2 月 28 日 まで	

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃 料	月額	30,000 円	(内消費税等	円・税率	%)
共益費(管理費)	月額	円	(内消費税等	円・税率	%)
保証金(敷金)		60,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額		
保証金(敷金) の償却・敷引					
		円			円
礼 金		円			
賃料等の 支払方法	支 払 時 期	翌月分を 毎月 末 日までに支払う			
	☒ 振 込 ☐				
	振込先金融機関名・支店名				
	口座番号		口座名義人・フリガナ		
	振込手数料負担者	借主	持参先		

(5) 貸主

貸主	氏名		電話	
	住所			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

(6) 連帯保証の極度額

極度額	720,000 円
-----	-----------

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (☐ 有 ・ ☒ 無)

更新料の金額	☐ 新賃料の	ヶ月分 ・ ☐	円
--------	-------------------------------	--------------------------------	---

特約条項

- ・借主が契約開始から1年未満で本賃貸契約を解約する場合、違約金として賃料1ヶ月分相当を貸主に支払うものとします。
- ・借主解約時の敷金精算は国土交通省のガイドラインの指導要綱を基本とします。
- ・原状復帰とは、店舗内外の工作物備品をすべて撤去した状態をいいます。借主は退去の際、本物件を原状に復さなければなりません。ただし、貸主が望まない場合はその限りではありません。
- ・シャッターに文字を記入した場合も、退去までに原状復帰するものとします。
- ・貸主は、借主に対し、本物件を現状で引き渡しするものとします。借主は店舗部分において雨漏りしていることを承知の上、本賃貸借契約を締結します。修理、補修は借主が行うものとし、貸主及び仲介業者は責任を負いません。
- ・看板については、借主の責任において取付・管理・修理等を行うものとし、退去時は原状に復帰するものとします。
- ・賃貸中の店舗間のトラブル騒音については、当事人の話し合いの上解決するものとし、貸主及び仲介業者は責任を負いません。
- ・店舗内外に設置してある設備に関しては、サービス品とし、貸主及び仲介業者は修理交換行いません。
- ・店舗内の電気ガス管給排水管等の劣化を借主は了承するものとし、修理増設などは借主で行うものとします。
- ・店舗内にグリストラップの設置はされていません。必要の際は借主負担にて設置、メンテナンスを行って下さい。
- ・本物件の周辺及び2階は住居スペースとなっているため、借主は承知の上、騒音臭気等の配慮を行って下さい。
- ・本契約の内容が特約条項の内容と抵触する規定がある場合には、特約条項の内容が優先するものとします。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和6年 2月 23日

貸主 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]

借主 住所 福岡県宗像市 城西5丁目4番地2

氏名 藤元孝 電話番号 080 (2735) 6290

連帯保証人 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]

極度額 720,000 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

取引態様 ☒ 媒介 ・ ☐ 代理

免許証番号 福岡県知事 (12) 第 7368 号

事務所所在地 福岡県福津市小竹1丁目

商号 宗像地建 株式会

代表者等 薙野 光

登録番号 (福岡) 第 7074 号

宅地建物取引士 [REDACTED]

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様 ☐ 媒介 ・ ☐ 代理 第 号

免許証番号

事務所所在地

商号

代表者等

登録番号

宅地建物取引士

(契約の更新)

第7条 貸主および借主は、協議の上、本契約を更新することができます。ただし、貸主は、借主に対して契約期間満了の6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して契約期間満了前における頭書(3)記載の解約申入れ期間前までに、本契約を更新しない旨または本契約の条件を変更する旨の通知等、特別の意思表示をした場合は、この限りではありません。

(更新料)

第8条 借主は、貸主に対し、前条の更新の際、頭書(7)の更新料額の定めがあるときは、頭書(7)の更新料を支払うものとします。

(借主の負担すべき費用)

第9条 次の各号に掲げる費用については、借主の負担とします。

- 一 本物件内の水道光熱費
- 二 借主が貸主の承諾を得て本物件内に設置した内装・諸造作・設備・機器等の維持費・管理費
- 三 本物件(借主の諸造作・設備・機器等を含みます。)の清掃、手入れの費用
- 四 その他頭書および特約条項に記載した費用

(消費税等)

第10条 頭書(4)記載の賃料等の金額には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)を含むものとします。

2 本契約の存続期間中に消費税率が変更された場合、借主は、貸主に対し、変更後の消費税率に従った金額を賃料等として支払うものとします。

(債務遅延損害金)

第11条 借主が貸主に対し、賃料その他の本契約から生ずる金銭債務の支払いを遅滞したときは、これに対する年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければなりません。ただし、借主は当該損害金の支払により貸主の契約解除権の行使を免れるものではありません。

(反社会的勢力の排除)

第12条 貸主、借主および連帯保証人は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)ないしはこれらの者の支配下にある者ではないこと
 - 二 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。)が反社会的勢力ではないこと
 - 三 反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
 - 四 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- 2 借主は、貸主の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部または一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、または転貸してはなりません。

(禁止または制限される行為)

第13条 借主は、本物件を頭書(2)に記載の使用目的以外の目的で使用してはなりません。

- 2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡(担保の提供、経営の委任、営業譲渡、事業譲渡、合併、会社分割その他これに準ずる一切の行為

口座の写レ

10:30 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2025/04/25 ✓
入出金	-30,000 円
残高	1,091,390 円
内容	

一覧へ戻る

7:51 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2025/05/26 ✓
入出金	-30,000 円
残高	913,953 円
内容	

一覧へ戻る

10:30 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2025/06/25 ✓
入出金	-30,000 円
残高	796,450 円
内容	

一覧へ戻る

8:44 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2025/07/25 ✓
入出金	-30,000 円
残高	1,162,920 円
内容	

一覧へ戻る

8:44 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2025/08/25 ✓
入出金	-30,000 円
残高	1,112,378 円
内容	

一覧へ戻る

8:44 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2025/09/25 ✓
入出金	-30,000 円
残高	919,891 円
内容	

一覧へ戻る

8:45 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2025/10/27 ✓
入出金	-30,000 円
残高	840,975 円
内容	

一覧へ戻る

8:46 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2025/11/25 ✓
入出金	-30,000 円
残高	841,193 円
内容	

一覧へ戻る

10:30 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2025/12/25 ✓
入出金	-30,000 円
残高	1,809,788 円
内容	

一覧へ戻る

8:47 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2026/01/26 ✓
入出金	-30,000 円
残高	1,818,403 円
内容	

一覧へ戻る

8:47 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2026/02/25 ✓
入出金	-30,000 円
残高	1,397,620 円
内容	

一覧へ戻る

8:47 4G

< 入出金明細 X

詳細	
取引日	2026/03/25 ✓
入出金	-30,000 円
残高	870,180 円
内容	

一覧へ戻る

領 収 書

2025年05月07日

齋藤元孝 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパ
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 10,550円（税込） 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC43141157	品名：市政レポートvol1 A4 / 両面4色 / コート90 / 5,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	10,550	10,550
合 計				10,550

特記事項
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

宗像市議会議員

さいとう

もと たか

市議会レポートvol. 1

元孝



31歳
無所属

12月議会は**観光**について。
3月議会は**郷土史教育**と
花粉症発生源対策につ
いて質問しました！

さいとう元孝市政相談所：宗像市田熊3丁目2-49 1F
TEL：080-2735-6290

一. ご報告

一〇月二七日に宗像市議会議員一般選挙が行われ、私、さいとう元孝は一六四九票をいただき、一五位で当選させていただきました。また、宗像市議会では会派を結成する必要がありますが、**私は一人会派『笑顔、むなかた』を結成して活動させていただきます。**

※会派とは、議会内の考えの近い人たちが結成するグループのことです。政党同士で固まることが多いですが、政党を横断し、逆に一つの政党で複数の会派が存在する議会もあります。宗像市議会は一人で会派を立ち上げることもでき、合計九会派あります。

応援をいただいた方にご報告に回ったり、選挙後の書類の提出に追われ、なかなかあいさつに参ることができませんでした。まことに申し訳ありません。せめてもの報告をと思い、一二月議会・三月議会合併号として議会報告を作らせていただきました。

二. 初めての質問は、 「大島と観光」

一二月から定例会が開かれ(通常、地方自治体では三月、六月、九月、一二月に議会が開かれます)、私も初の一般質問の機会をいただきました。

ました。以下、一二月議会のやり取りについての要約を抜粋します。

(齋藤)大島には、世界遺産を始めとした観光素材が数多く存在する。**一方で市民には、世界遺産登録のメリットが充分共有されていないように感じる。**

問 世界遺産登録前後の大島に与えた経済効果は？

答 観光客はコロナ禍前ほどではないが回復傾向。また、**飲食店が八店、宿泊施設が一二件増えている。**

問 観光地へ向かう道路の整備(草刈り)が不十分との声を多数聞いた。市の認識は？



12月10日の一般質問の録画は右側、
3月4日の一般質問は
左側のQRコードから
ご覧になれます



3月
映像



12月
映像



講師：金子洋一(元参議院議員)

演 題： **今こそ令和の大減税を**
～日本経済の発展なくして地方の発展なし～

日 時： **5/18(日) 14:00～**

場 所： 宗像ユリックス 会議室 1・2

参加費： 無料・事前申し込み不要



選定前の地島の沖ノ
島展望台(上)と選定後
の沖ノ島展望台(下)

答 十分であるとは言えない。限られた予算の制約はあるが、草刈り計画の見直しも含めた環境整備に努める。

問 地島の沖ノ島展望台と大敷展望台は樹木が遮って見えなので整備をお願いしたい。

答 **三月の椿まつりもあるので早急に対応を検討したい。**

三. その後について

特に、一二月の一般質問では、「早急に対応を検討したい」との答弁をいただきました。そして、一月には実際に整備を行っていたいただき、綺麗な海と沖ノ島が見えるようになりました。対応いただいた元気な島づくり課の皆様、ありがとうございます！

四. 三月議会は郷土史教育と花粉症発生源対策について質問

三月に行われた議会では、郷土史教育と花粉症発生源対策について質問をしました。特に花粉症対策は「政治の仕事じゃない」と思う方もいるかもしれませんが、しかし、花粉症の発生源であるスギとヒノキを伐採して、花粉の発生しないスギや広葉樹に植え替えることは、関東を中心に実際に盛んな政策で

す。また、これらの花粉症発生源のほとんどは戦後に国策で植えられており、言い換えると**花粉症は公害であるといっても過言ではありません**。行政の責任として取り組むべき問題です。何より、花粉症発生源対策は、医療費や経済損失の抑制にもなります。

また、もう一つのトピックである郷土史教育は、子どもたちにより宗像への愛着や理解を深めていくためにも取り組んでいきたい政策です。以下、三月議会のやりとりについて抜粋します。

宗像市の郷土史教育について

問 本市の歴史教育の現状は。

答 副読本を使った学習、世界遺産を核としたふるさと学習を実施し、郷土文化への愛着と理解の醸成に取り組んでいる。

問 ふるさと学習での大島渡航を増やしては。

答 大島渡航は世界遺産への理解を深めると認識しているため、学校と協議し検討する。

花粉症発生源対策について

杉などの発生源を伐採し、別の苗木に植え替える必要がある。

問 花粉症発生源対策の現状と課題は。

答 今後、宗像市森林整備計画に花粉症発生源対策を定め、取り組んでいく。森林施策の課題として、路網整備、木材価格の低迷、所有者不明の森林、高齢化に伴う人材不足があるが、補助金も活用して発生源を減らしたい。



領 収 書

2025年11月14日

齋藤元孝 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパ
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 12,430円（税込） 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC45615732	品名：市政レポート2 A4 / 両面4色 / コート90 / 6,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	12,430	12,430
合 計				12,430

特記事項
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

宗像市議会議員

河東小・河東中
出身

さいとう 元孝

市議会レポートvol. 2

公共ライドシェアと減税 の質問をしました！

31歳
無所属

さいとう元孝：宗像市城西ヶ丘6丁4-2 TEL：080-2735-6290

1. 宗像市の公共交通の現状と課題

現在、宗像市の公共交通事情はますます厳しさを増しています。その象徴が、**西鉄バスの津屋崎～鐘崎線が本年9月30日をもって廃止となる件**です。このことで、沿線地域の高齢者や学生の通学・通院手段が大きく制限される「**交通危機**」が現実化しています。

何より問題なのは、**今回の廃線の理由が赤字ではなく、「慢性的な運転手不足」を理由に廃線が決定したこと**です。今後、労働力不足が顕在化するに従い、ますます地域の交通サービスは厳しくなることが予想されます。

既に市内でも、自由ヶ丘地区や河東地区などで路線バスの減便や撤退が続いており、「移動の足」が年々縮小しています。マイカーに頼れない方々にとっては生活の質に直結する問題であり、買い物や病院に行けない「交通弱者」の増加は地域の存続にも影響します。

2. 宗像市の対策

こうした現状を踏まえ、宗像市は次のような対策を立てています。**①既存バス路線の維持・効率化、②ふれあいバスの再編・見直しによる定時性や他公共交通との接続性の向上③ラストワンマイル（家や目的地から最寄りのバス停までの移動）の公共交通サービスの創設など。**

具体的には、（図1）のように広域交通（幹・鉄道や広域路線バスなど、都市間を跨ぐ交通）、幹線交通（枝・中心拠点同士や今後整備する乗り継ぎ拠点の移動、支線交通（葉・家から乗り継ぎ拠点ま

での移動などる乗り継ぎ拠点の移動）、支線交通（葉・家から乗り継ぎ拠点までの移動など。具体的にはコミュニティバス・のるーと・公共ライドシェアなど）のようなイメージで交通網を再編します。とりわけ支線交通の新たな手段として導入されたのが公共ライドシェア（通称むなりんく）です。

なお、宗像市では4月から岬地区で、7月からは河東と自由ヶ丘地区で宗像版公共ライドシェア（愛称・むなりんく）の実証運行を始めました。公共ライドシェアとは、地域の人たちが一緒に車に乗り合わせて移動する仕組みで、タクシーより安く、バスが少ない地域でも使える便利な交通サービスです。

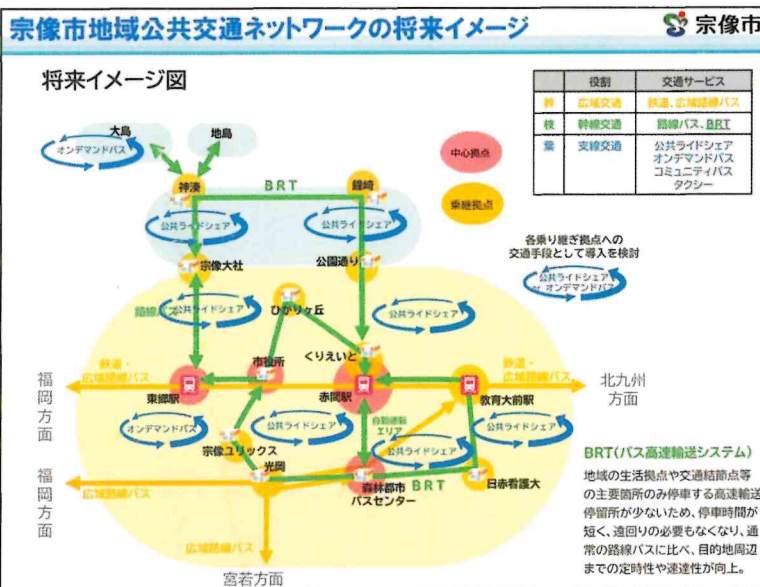


図1

9月議会の様子

令和7年第3回宗像市議会定例会＜一般質問＞
公共ランドシェアの利用者を増やすために

齋藤 元孝 議員

詳しくは
右側のQRコードから！



3. 一般質問抜粋

問 現在は、実証運行ということもあり、平日の週2日から週3日の運行。今後の運行予定は？

答 **今後は平日5日間の運行予定。**

問 土日祝日の運行はしないのか？

答 利用状況を見てタクシー事業者と協議する。

問 現在、地区外の乗降ポイントが5か所と限定されており、不便。追加は考えないのか？

答 地域との協議で設定している。利用状況やアンケートを見て見直しは検討したい。

問 現在の運行時間は朝7時～夜8時まで。時間の延長などは検討しないのか？

答 **夜間については、子どもの地域クラブ活動や塾などの送迎を公共ランドシェアが担うことで保護者の負担軽減となるよう、ファミリーサポートのような役割ができないか検討中。**

4. 国の減税による宗像市への影響

現在、国では「年収の壁」や「ガソリン税減税」が議論（実際に11月5日に合意が成立し、12月末日をもって25.1円のガソリン税減税が成立する見込みです）。

なお、私は減税推進の立場です。しかしながら地方においては、減税の先には歳出削減が必須です。また、地方への財源の影響を理由に減税に反対する国会議員の姿も散見されます。そこで、近年の減税議論がどのように宗像市に影響を与えるかを質問しました。

5. 減税の一般質問抜粋

問 「103万の壁」が「123万の壁」に動いたことで、本市への影響は？

答 本年は影響なし。令和8年から8700万円減収の見込み。一方で、そのうち75%は普通交付税として穴埋めがなされるので**実質的な減収は2200万円程度。**

問 ガソリン税減税減税の影響は？

答 1300万円程度。こちらも75%は普通交付税として補填されるため**実際は300万円程度の減収（※宗像市の令和7年度予算は444億円であるため軽微な減収）。**

問 物価高は名目上の税収の押し上げ効果があるが、その点は試算に入れているか？

答 **税収の上振れ分は計算に入れていない。実際に税収の上振れの可能性はない。**

ある。

問 軽油引取税減税の影響は？

答 軽油引取税は都道府県が収入し、その一部が政令指定都市に交付される。本市はその交付を受けていないので、影響はない。

問 軽油引取税減税で例えば県からの交付金が減るなどの間接的な影響は？

答 影響は十分考えられる。

問 この他、年収の壁の今以上の引き上げや消費税減税された場合の影響は？

答 影響は甚大なものになる。

問 今後、市としての対応は？

答 国への財源確保を強く求めていく

問 財源確保の要望と同時に一層の歳出削減や行財政改革が必要になるのでは？

答 **予算の編成や執行における一層の歳出削減や、生産性向上や効率化を図る行財政改革の推進は、本市にとって重要な取組み。**

問 具体的な取り組みは？

答 予算編成の過程において、必要性や効率性等についての検証を行った上で、改革の視点を持って事務事業の見直しや改廃に着手しているところ。



日々SNSの
更新を
しています！



動画で分かりやすく
政治を解説！



領 収 証

さいとう 元孝

様

No. _____

金 額

¥ 27,849-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

②T 4810720078131

但 45%折込み代として

R8年 2 月 10 日 上記正に領収いたしました

毎日新聞 自由ヶ丘・赤間西部 販売店

毎日デリバリーセンター宗像 代表

〒811-4163 宗像市自由ヶ丘8丁目17-3

自由ヶ丘販売店 TEL(33)5159 FAX(33)8481

〒811-4145 宗像市陵蔵寺2丁目26-1

赤間西部販売店 TEL(33)5159 FAX(33)8481

毎日デリバリーセンター TEL(33)5159 FAX(33)8481

収入印紙

GR266324

宗像市議 さいとう元孝市政報告会 特別編

金子洋一経済セミナー



演 題： **今こそ令和の大減税を**
～日本経済の発展なくして地方の発展なし～

日 程： **5/18(日) 14:00～**

宗像ユリックス 会議室 1・2

参加費： なし

講師 金子洋一

「まずは減税」と「防衛力増強」を掲げる元参議院議員（当選2回）。参議院議員在職時に「日銀による大胆な金融緩和」や消費増税を止めた「景気条項」を提案。経済企画庁課長補佐、OECDエコノミスト、青山学院大学ビジネススクール兼任講師、中央大学大学院客員教授、関東学院大学非常勤講師などを経験。救国シンクタンク客員研究員。

問い合わせ先：さいとう元孝(宗像市城西ヶ丘6-4-2) 080-2735-6290

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 齋藤元孝

項 目	■ 1 研修開催費 □ 2 調査研究費 □ 4 広報及び広聴費		
名 称	さいとう元孝市政報告会特別編金子洋一経済セミナー		
分 類	□視察 ■研究研修会 □会議 □報告会 □その他()		
日 程	令和7年 5月 18日 (日)		
時 間	14:00～16:00	場 所	宗像ユリックス
概 要	5月18日(日)に、宗像ユリックスにて市政報告会を行った。まず、齋藤元孝が15分ほど話をして、その後金子洋一講師の講演を1時間。その後質疑応答・議論の時間を30分間取った。 人数は30名弱であった。内容は下記の通り。 (さいとう元孝による市政報告) ・いま議論されている宗像市の施策について(公共交通・基金運用) (金子洋一先生講演) ・基金運用における分散投資の必要性 ・国の金融政策が宗像市に与える影響(金融政策が宗像市の雇用にどのような影響を与えたか～アベノミクスを例に～) ・国の財政政策が宗像市に与える影響(積極財政が宗像市の財政にどのような影響を与えるか?) ・減税の必要性など (参加者からの質問や議論) ・減税によって財源は枯渇しないのか? ・減税と公共投資はどちらの効果が高いのか? 【講師プロフィール】 金子洋一 経済評論家・元参議院議員。東京大学経済学部を卒業し、経済企画庁に入庁。経済協力開発機構などへの出向を経て、内閣府大臣官房総務課の総括課長補佐を最後に退官。青山学院大学の大学院国際マネジメント研究科の兼任講師などを経て、2009年の参議院議員補欠選挙にて初当選を果たす。2010年の第22回参議院議員通常選挙にて2選。当選後は、参議院国土交通委員長などを務めた。		
所 感	・参加人数は30名。広報はX、Instagram、LINEを活用して別紙1のチラシを活用した。金子洋一講師の経済の話は、国の政策がどのように経済に影響を与え、それが地方にどのような影響を与えるかという話であり、宗像市議としても勉強になった。 ・参加者からは「経済と言えば難しい印象があったが、金子先生の話はとても分かりやすく勉強になった」、「国の政治と宗像市の関係がわかってよかった」等の感想が上がり、有意義な会となった。		

(様式2)



(様式2)



■ご利用便の領収書

■ご利用便の領収書

		SKYMARK AIRLINES	
		KU4FKM 2026年4月6日/6APR2026	
領収書 RECEIPT			
宛名 RECEIVED FROM	齋藤元孝		様
金額 THE SUM OF	¥ 35,720 -		適用税率 Tax rate 10%
但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。 The above amount was received with thanks as a travel fare/fee.			
お支払い方法 PAYMENT METHOD	現金・クレジットカード・その他お支払いを含みます。 Includes payments by cash, credit cards, and others.		
		スカイマーク株式会社 Skymark Airlines Inc.	
		登録番号 Registration No.	T7010801019529

支払
2025年5月

明細書
DETAILS

■お客様情報 / Passenger Information

お名前	年齢	性別
KANEKO YOUICHI	63	男

■ご旅程 / Itinerary

日付	便名	出発地	到着地	運賃/手数料/その他	収受金額
2025/05/17	SKY019	羽田 15:05	福岡 17:00	いま得	14,160円
2025/05/18	SKY022	福岡 18:40	羽田 20:20	いま得	21,560円
合計金額					35,720円

14:50

4G

<

個別明細

^

v

スカイマ-ク/M

¥ 35,720

家計簿に保存

メモを入力 (最大60文字)

利用日

2025/04/16

支払い方法

1回払い

利用者

本人

5月支払い金額

¥ 35,720

6月繰越残高

¥ 0

支払い総額

¥ 35,720

内) 手数料

¥ 0

明細番号

101784

コピー

ご利用明細・ご請求内訳ヘルプ

>